



キャッシュカード詐欺盗に 気を付けましょう！



キャッシュカード詐欺盗とは、近年被害が増えてきている特殊詐欺のうちのひとつです。その手法としては、警察官や銀行員を装った人物が「キャッシュカードが第三者に不正に利用されている。保護のための申請が必要である。」といった内容の電話を掛けた後、直接自宅に訪問し手続きと称してキャッシュカードのすり替えを行うものです。

実際の手口の一例



銀行協会の者です。
あなたのキャッシュカードが不正利用される危険があるので、それを防ぐために預金の保護申請が必要です。今から職員を向かわせるのでキャッシュカードと暗証番号の控えを用意しておいてください。

数分後、自宅にて

銀行の方から伺いました。
先ほどお電話でお伝えしましたキャッシュカードと暗証番号の控えをこちらの封筒に入れてください。封をしますので印鑑をお持ちいただけますか？



印鑑を取って戻ってくると...

それでは封筒の口に割印をお願いします。
...はい、これで預金の保護申請は完了です。こちらの封筒はお宅の方で大切に保管してください。
●日まで封は開けないようお気を付けください。



後日、通帳を見てみると...



預金が0になっている！

★ここに要注意！

- 室内に印鑑を取りに戻っている間に、偽のカード(ポイントカード等)とすり替えます。
- 封を開けずに保管するように言われることで、すり替えに気づく事ができません。



警察、金融機関が暗証番号を聞いたり、封筒にキャッシュカードを入れさせることは**絶対にありません**。

少しでもおかしいなと感じたら、警察か生活情報センター暮らしかん(消費生活相談専用:06-6858-5070)にご相談ください。